

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
深川市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

- 1 用水供給事業者である北空知広域水道企業団が事務局となり、平成17～21年度に構成市町(1市4町)に、オブザーバーとして道の所管職員を加えた事務担当者会議14回のほか、副首長会議、首長会議により、広域化(末端給水)について協議・検討を重ねたが、下水道事業と合わせた広域化でなければメリットがないという意見があり、メリットよりデメリットが多く断念した経過があり、今後、広域化を進めるうえで水道・下水道事業の一体的な広域化が重要なポイントと考えている。また、道が策定を進めている広域化計画の方向性を注視している状態である。
- 2 民間委託については、人口減少に伴う給水人口の減、経年施設の増など、民間が経営するにはマイナス面が多く、経営難を回避するための事業縮小(遠隔地の切捨てなど)、営利主義による料金値上げや給水停止、最悪の想定では、倒産による事業の停止・撤退など、使用者に直接大きな影響を及ぼすこととなる。また、民間委託とした場合、10年後・20年後は、水道事業の維持管理から経営までの事業全般について受託者を管理監督できる職員が皆無となり、受託者の恣意的な経営の歯止めができなくなるという懸念を拭えない。